生活困窮者自立支援事業

寝屋川市社会福祉協議会　生活支援課（直通）

☎TEL０７２（８１２）２０４０

支援内容

自立相談支援事業

●まずは個別でご相談ください。じっくりお話を伺います。（秘密厳守・相談無料）

●相談支援員が訪問することもできます

●具体的な解決策を一緒に考え、継続した支援を行います。

【相談例と対応結果】

①職場を解雇され仕事がない、家賃が払えない

→生活福祉資金貸付・住居確保給付金の申請、就職活動のサポート

②多重債務に陥り、返済できない

→法律相談につなぎ、債務整理の手続き

・・・・など。

※その人の状況によってご提案できる内容は異なりますので、まずはご相談を！

住居確保給付金事業

●離職などにより住まいを失った方、または、そのおそれのある方に、家賃額の一部を期限付きで支給します。

●年齢、資産、収入等、一定の条件があります。

●支給決定は、市が行います。

就労準備支援事業

たとえば…

- 家の中に閉じこもりがち…
- 人と話すことが苦手…
- 社会との関わりが少ない…
- 仕事が続かない…
- 今まで働いたことがない…

- グループ活動で他者との交流を通して、お互いに励まし合ったり、協力し合ったり、ときには競い合ったりすることで、人と人の基本的な関係を身につけます。
- その後、1.「お役に立ち隊コース」2.「やってみ隊コース」3.「働き隊コース」の３つのコースの中から、自分に合ったコースを選び、段階的にレベルアップを図ります。

① 相談

相談支援員が窓口でお話をお聞きします（お電話でも可能です）。

② 面談

就労準備支援担当者、相談支援員がご本人と相談しながらプランを立てます。

③ グループ活動（全１２回）へ

※途中からの参加も可能です

グループ活動

自分探しの旅に出ませんか？
自分の宝物を探しませんか？

グループ活動

あなたの“夢”を探す適職診断
あなたはどのタイプ？

グループ活動

自分の思っていることをしっかりと相手に伝え、相手の思っていることをしっかりと聞く。

④ ３つのコースへ（相談した上で決めます）

1.お役に立ち隊コース

ボランティア等の体験を通じて社会参加の機会を増やす

2.やってみ隊コース

職場見学
体験
実習を行う

3.働き隊コース

就労を目指して会社で働けるよう準備する。

相談から支援までのながれ

【ステップ１】不安や心配ごとをあなたと一緒に
整理します
【ステップ２】支援計画をあなたと一緒に作成
します
【ステップ３】関係機関と連携して支援する
こともあります
【ステップ４】自立できるように継続的に支援します

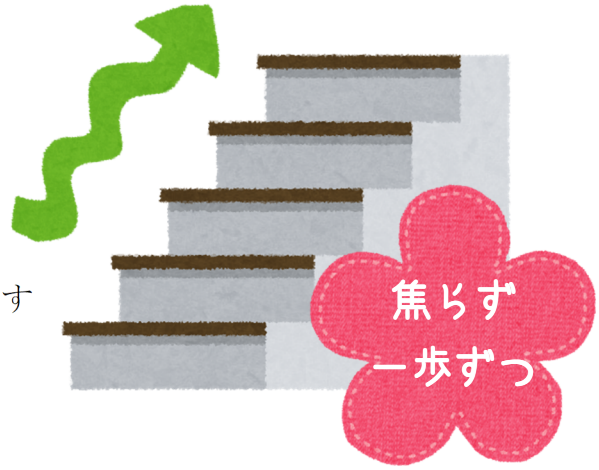

※この取り組みは、寝屋川市から社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会が受託して実施しています。

社会福祉法人　寝屋川市社会福祉協議会　生活支援課
〒572-0036
寝屋川市池田西町 24-5　市立池の里市民交流センター内　←平成 31 年 3 月 18 日に事務所移転しました！
TEL 072(812)2040　相談時間 平日 9：00～17：30（土・日・祝休み）
E-mail seikatu-shurou@neyagawa-shakyo.or.jp